

建設業労働災害防止規程の変更について

労働災害防止規程とは

- ・労働災害防止協会が、労働災害の防止に関し、設備や作業の実施方法について講ずべき具体的措置などを設定するもの（労働災害防止団体法第36条第1項第1号等）
- ・会員には、当該規程の遵守義務が課せられている。（同法第41条第1項）

主な変更点

第12次労働災害防止計画を踏まえた変更

第12次労働災害防止計画では、

○ハーネス型の安全帯の普及を推進
（背景）建設業については、発生件数の多い「墜落・転落災害」に着目して対策を推進。一般に広く使用されている胴ベルト型の安全帯は、墜落時の身体への衝撃が大きい。

○熱中症対策を重点対策に位置付け
（背景）夏季を中心に依然として頻発

最新のガイドライン等を導入

○平成24年5月に「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」を制定

その他

東日本大震災の発生や豪雨の発生など

（例）墜落災害防止対策を強化

（新設）作業者に安全帯を使用させる場合は、ハーネス型の安全帯とするように努めること。
※ 法令上は、安全帯の種類は指定していない。

（例）熱中症予防対策を強化

（充実）WBGT値（暑さ指数）の活用、熱への順化状態の管理などに努めること。
※ 従前から推奨していたのは、温度計・湿度計の活用、水分・塩分の摂取、休憩時間・休憩設備の確保など。

（例）石綿ばく露防止対策を強化

（充実）石綿含有建築物の解体工事に当たり、石綿粉じんの外部への漏洩を防止するため、作業に支障がない限り、負圧に保つ作業空間をできる限り小さく設定。

（例）緊急時の対応策

（新設）自然災害発生に備えて、事前に緊急対応計画の策定、避難訓練等の体制の整備に努めること。

(参考)

ハーネス型安全帯

- 墜落時の衝撃が少ない。
- 欧米では標準となっているが、日本では、胴ベルト型が圧倒的に多い。

ハーネス型



胴ベルト型



WBGT値（暑さ指数）

湿球黒球温度（Wet-bulb globe temperature）。熱中症リスクの指標として使われる。気温に加え、湿度、風速、輻射熱を考慮して総合的に算出する。

熱への順化

熱への順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響する。そのため、熱への順化期間を設けることが望ましい。

建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針

「石綿障害予防規則」で義務付けている、建築物等にアスベストが使用されているか否かの事前調査や石綿を含有する建材を除去をする際の措置などについて、それらを実施する際の留意事項を示したもの

指針に定める項目と留意事項の例

○ 他の作業場所からの隔離措置

（留意事項の例）

- 隔離は、出入口および集じん・排気装置の排気口を除き、作業場所をプラスチックシートにより密閉し、石綿等粉じんの外部への漏洩を防止すること。
- 隔離空間は、内部を負圧に保つため、作業に支障の無い限り小さく設定すること。